

第18期 第8回 八尾市図書館協議会会議録

日 時 平成26年 3月26日(水)

10時00分～11時56分

場 所 市役所8階 第2委員会室

出席者（敬称略）

井上 真澄	(元京都橘大学文学部教授)
松井 純子	(大阪芸術大学)
吉川 逸子	(大阪府立中央図書館司書部長)
大久保 典子	(大阪市立中央図書館利用サービス担当課長)
新居 佐登子	(八尾市社会教育委員)
北田 信吉	(八尾市青少年育成連絡協議会)
小垣内 潤子	(八尾市P.T.A協議会)
水谷 希亮	(八尾市校長会：曙川東小学校長)
池田 多瑛	(公募市民委員)
永富 雅子	(公募市民委員)

職 員

浦上 弘明	(八尾市教育長)
伊藤 均	(教育次長兼生涯学習部長)
南 昌則	(八尾図書館長)
永田 敏憲	(山本図書館長)
青木 薫	(志紀図書館長)
西村 隆男	(八尾図書館館長補佐)
筒 曜子	(八尾図書館利用サービス係長)
佐古田 明奈	(八尾図書館資料係長)
丸谷 奈緒美	(八尾図書館資料係副主査)
松井 律子	(八尾図書館司書)
喜多 由美子	(山本図書館司書)
中原 優希	(志紀図書館司書)

1 教育長挨拶

2 議題

- (1) 平成26年度八尾市立図書館事業計画等（案）について

3 協議案件

- (1) 龍華図書館の管理運営体制について

4 報告

- (1) 八尾市図書館条例の一部改正について
- (2) 八尾市立図書館の開館日時について
- (3) その他

○佐古田係長（司会）　　おはようございます。それでは、定刻となりましたので、ただいまから第18期第8回八尾市図書館協議会を開催させていただきます。

本日は、御多忙のところ御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

なお、吉川委員におかれましては、所要のため欠席の旨御連絡をいただいております。

開会に先立ちまして、浦上教育長から御挨拶申し上げます。

○浦上教育長　　皆さん、おはようございます。本日は雨の中、足元の悪い中、また年度末ということで大変お忙しいところ御出席賜りましてありがとうございます。また、常日ごろ図書館の行政に対しましていろんな形で御支援をいただいていることに対して、この場をお借りいたしましてお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

早いもので、もう3月末となりました。八尾市内の中学校を皮切りに、3月14日でしたかね、中学校が卒業式、無事に厳粛な形で無事終えることができました。また、その後引き続いて特別支援学校あるいは小学校、そして幼稚園と、全ての卒業式が無事終了しました。また、この4月に入ったら2日、そして3日と小学校、中学校の入学式がございます。本当に今季節の変わり目であると同時に、子どもたちの人生の節目といいますか、その時期の今真っただ中ということの感じが、今しております。本当に八尾の教育ですね、しっかりと私たち頑張ってるつもりなんんですけども、本当に成果が徐々にあらわれてきておるかなと、自分たちでどのように今思っております。そう言えるのも、やはり学校の先生方が日々子どもたちのためにいろんな支援をしている、そしていろんなことを教えてる、その成果のあらわれかなと私ども思っております。そのことちょっと、図書館行政とちょっと関係ないんですけども、冒頭の挨拶とさせてもらいました。

それから、先日3月20日でしたかね、定例の教育委員会会議がございまして、その後教育委員、私を含めて5名いてるんですけども、新しい八尾図書館の中を見学させていただきました。今日皆さん方もこの後会議が終わりましたら、視察ということで御覧になると思いますけども、私がまず感じたのは、図書館の職員がそれぞれのところで新しいオープニングに向けて準備をしている姿がすごく印象深かったです。本の整理とかあるいはパソコンとかですね、そんなのをみんなでちゃんと点検してるといいますか、一生懸命図書館の職員頑張っておりますので、今日、またそういった光景が見られると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本日は第8期の図書館協議会の最終であります。今期はいろんな形で協議会を開催していただいて、活発な御意見を頂戴したところであります。本日もいろんな御意見を頂戴して、今後の図書館運営に活かしていきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

以上、甚だ簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○佐古田係長　　ありがとうございました。

それでは、最初に協議会の資料を確認させていただきます。本日の資料としまして、先日送付させていただいております。第18期第8回八尾市図書館協議会次第、お手元にございますでしょうか。資料1としまして、平成26年度八尾市立図書館事業計画等（案）について。資料2としまして、龍華図書館の管理運営体制について。資料3としまして、八尾市図書館条例の一部改正について。資料4としまして、八尾市立図書館の開館日時に

ついてでございますが、揃っておりますでしょうか。御確認をお願いいたします。資料に不足がありましたらお知らせください。

委員の皆様におかれましては、本日も図書館の運営につきまして、活発な御意見、御協議をいただきますようよろしくお願いします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事進行は井上会長にお願いしたいと存じます。井上会長、よろしくお願ひいたします。

○井上会長 皆さん、おはようございます。足元の悪い中、教育長からお話がございました年度末のお忙しい中、協議会に御出席いただきましてありがとうございます。18期の協議会、今日で最終ということでございますので、いろんな問題がたくさんございますが、委員の皆様方の活発な御意見をお願いしたいと思います。

協議会の次第に従いまして、平成26年度の八尾市立図書館の事業計画あるいは新年度予算、それから龍華図書館の管理運営体制等についてを中心に議論を進めていただきたいと思います。

では、座らせていただきます。事務局のほうから、そうしたら議題の（1）の平成26年度八尾市立図書館事業計画、それから予算について説明をお願いします。

○西村館長補佐 それでは事務局から、お手元配付の資料に沿いまして、御説明をさせていただきます。

資料1、平成26年度八尾市立図書館事業計画等（案）についてを御覧ください。お示しいたしております資料につきましては、図書館サービス計画の基本目標に沿いまして、個別の取り組み内容をまとめたもの及び平成26年度の予算案、及び館別の資料費の内訳でございます。

それでは、事業計画につきまして簡単に御説明をさせていただきますが、平成26年度において特色のあるものを中心として御説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

基本目標1、地域の情報拠点となる図書館としまして、ハイブリット化の推進、貸出・予約サービスの充実、レファレンスサービスの充実の3つの方向性からは、地域資料の収集として、まず八尾図書館に今東光資料館の開設・地域情報コーナーの設置、また、視聴覚資料、CD・DVD等ですが、それを八尾図書館において提供を開始いたします。また、新聞系のデータベースを利用者向けに導入するなどし、利用者サービスの拡充を行います。あわせて、館内の利用者端末からの予約受付の開始や、八尾図書館にレファレンスカウンターを設置することといたします。

基本目標2、市民生活を豊かにする図書館としまして、市民生活を支える情報提供の充実、多様な学習機会の提供、市民活動を広める場づくり、地域自治形成の支援の4つの方向性からは、八尾図書館に市民の学習の場となる学習室を新設するとともに、市民活動団体の支援の一環として団体活動支援室を新設するものでございます。

基本目標3、全ての市民が利用しやすい図書館としまして、全市的な図書館サービスの展開、利用者に応じた図書館サービスの推進、図書館情報のわかりやすい発信と提供の3つの方向性からは、第4地域図書館、龍華図書館の整備、土曜日の夜間開館と祝日開館を実施、龍華図書館の開館の後の移動図書館サービスについての検討を進めます。また、読書通帳機の新規導入やデイジー図書等の提供、ホームページの充実などに取り組んでまい

ります。

基本目標4、市民に開かれた図書館としまして、運営体制の整備・充実、専門職員の資質・技術の向上、運営への市民参加の推進の3つの方向性からは、ICタグの活用による業務の効率化を図るとともに、各図書館において地域特性や利用者動向、ニーズに応じた取り組み、図書館ボランティア登録制度等を開始してまいります。

続きまして、平成26年度予算及び館別資料費の内訳でございます。平成26年度における主な増減ですが、新たな部分としましては指定管理者選定に関する経費、今東光資料館管理経費の部分が新たに予算措置されておりまして、八尾図書館管理運営経費につきましては、旧図書館と比べ施設規模も増加していることに伴いまして、予算額も増加しているところであります。また館別の資料費でございますが、前年度と比較しまして45万6,000円の増でございます。また、龍華図書館の資料費としては5,500万円を計上しているところでございます。

以上、大変雑駁な説明でございますけれども、よろしく御協議のほどお願い申し上げます。

○井上会長 事務局から説明がございましたが、御質問、御意見等ありましたらどうぞよろしくお願いします。

どうぞ、池田委員さん。

○池田委員 4の市民に開かれた図書館の中でですね、運営への市民参加の推進というところで、協議会委員への市民参加の実施ということで、私たちの席っていうのは2席設けてくださっているんですけども、これは今後もう少し増える感じなんでしょうか。

○南館長 図書館協議会の条例上の定数といたしましては、定数は12名以内だったと思います。今現在は10名で構成いただいているので、今後、池田委員がおっしゃったように、市民公募枠については今回は、今期は2名ということでさせていただいているけれども、今後規則上の中でのこの定数が12名以内ということですので、その辺含めて今後委員の構成については検討して、できるだけ広く意見を募れるような機会を設けていきたいなというふうには思っております。

○池田委員 今回、2年間務めさせていただいて、感じていることなんですけれども、プロではなくて全く一利用者として市民委員としてここに座らせていただいているんですけども、やっぱり内容がちょっと難しいというか、初めて来て、最初の1年間っていうのは本当にわけがわからないまま皆さんに教えていただきながら、この資料を読み込むっていうこともなかなかできなかったんです。もし、市民の枠を広げていただくのは大変うれしいと思いますし、好ましいことだと思ってるんですけども、よりわかりやすいような資料の提供ですか、あと大体協議会は水曜日が多くかったかと思うんですけども、資料が来るのがその前の週末になってたかと思います。やっぱり3日、4日でこの資料を読み込むっていうのは本当に難しい作業だと思いますので、もしできればもう少し日にちにゆとりを持たせていただいたらしくてありがたいかと思います。

○井上会長 何か答弁がありますか。はい、どうぞ。

○南館長 浩みません、事務局の準備の都合上、ちょっとこういう日程、タイトな日程になっておりまして申しわけございません。次期19期におきましては、資料の作成等につきましても協議の審議内容につきましても、早々にまとめさせていただいて、できるだ

け委員さんのほうに早く資料提出ができるように努めていきたいなとは思っております。

○井上会長 私から言うのは何ですけど、希望ですけどね、公募委員さん、1期で終わるとまた新しい人が全部変わるということで、せめて最低でも1人ぐらいは枠を増やしていただかくということであれば、1人ぐらいは引き続いて委員さんをやっていただいたほうが、より内容が深まる、理解も深まるだろうし、いい提案とか提言がされると思いますので、その辺もあわせて御検討いただけますでしょうか。よろしくお願ひします。

○南館長 今おっしゃっていただいた件について、市の公募委員の指針等もございますので、その辺の兼ね合いも見ながら検討し、また、関係課と相談したいと思います。

○井上会長 よろしくお願ひします。

ほかの委員さん、どうぞ。どうぞ、水谷さん。

○水谷委員 学校関係者というところからのお願いということで、この中にもいろいろ学校との連携というふうなところが幾つかありますが、以前お話をさせてもらつたことがあるんですけれども、積極的に図書館のほうからね、例えばこんな催しありますよ、土日に催しありますよとかいうふうな積極的な小学校、中学校への働きかけ、特に小学校ですね、幼稚園もきっとそうかなと思うんですけども、そういう図書館からの積極的な働きかけっていうのをお願いしたいなと。市政だより等々ではやはり余り宣伝になつていよいよ気もいたします。そのようなところで、小学校の教師たちを使つてくれはつたらどうかなというふうに思います。宣伝のためにね。

それと、今後八尾図書館新しくできるんですけれども、八尾小学校とすごく近いということで、八尾小学校の校長先生もちょっと最近お話ししてゐるんですけれども、小学校には週に1時間、また2週間に1時間ぐらい、各クラス図書室へ行って本を読みに行くという、そういう時間も設定してはる学校が多いんですが、そういうふうなときにもう図書室を使わないで、直接八尾図書館に行って読書の時間をさせたいなと、そういうふうなこともおっしゃっておられました。そういう部分でまた、八尾図書館側からのね、ちょっと相談と言うたらおかしいけどね、働きかけをしていただければ、また八尾小学校と八尾図書館のつながりも深くできるのではないか、特にまた龍華とかできたらまた龍華ともね、そういうことができるのかなというので、よろしくお願ひしたいと思います。

○南館長 水谷委員から2点ほどいただきまして、小学校の児童に対する催し物ということは結構ございまして、昨年の夏休みあたりぐらいには、できる限り省エネの関係もございまして、できるだけ子どもさんには図書館に来てくださいということで、うちの児童担当が頑張っていろんなイベント、催し物をさせていただきまして、できるだけ各学校のほうにもチラシをまかせていただいております。ただ、それが一過性でやつてあるというところの反省もございますので、今、校長会のほうからそういう提案をいただきましたので、できる限り学校のほうにも情報提供できるような仕組みを検討していきたいなと思います。

また、実際八尾図書館と八尾小学校との連携につきましても、以前から新しい八尾図書館ができるということで、八尾小学校の生徒さんの方にも、こんな図書館になってほしいという絵を描いていただいて、それを旧の図書館のほうで展示したりとか、できるだけ八尾小学校の生徒さんには新しい図書館に来ていただきたいということで、どういったことができるのかなということでもちょっと校長先生とも御相談とか、いろいろさせていただいております。それも含めまして、今後各地域図書館において、各地元の小学校とどう

いうふうな連携をとっていいけるのかどうかという点につきましても、合わせて図書館サービスを充実させていくための中の一つの大きな柱と思っておりますので、できるところからやっていきたいなというふうには思ってますので、引き続き御協力をよろしくお願ひいたします。

○井上会長 教育長さん、はい、どうぞ、お願いします。

○浦上教育長 今、館長が申し上げましたけども、私は20日に新しいところを見に行つたんですわ。すごく、いいです。私感動しました。そして、あの施設に子どもが入った瞬間どう思うやろかと、私は、そのことをまず感じたんですよ。思ったんですよ。本を読んでみよかって、もうすばらしいです。だから、やっぱり子どもの読書活動を高めていくことはやはり自分の心も高めていくっていうね、非常に大切な部分ですので、今校長先生おっしゃった部分で、八尾小学校だけの連携にとどまらずに、今、地域図書館を整備しており、4館目ができますけども、その地域だけの子が利用できるのではなく、やはりもっと大々的に学校、園、園も含めてね、やはり協力してもらう、どんどんその図書館を利用してもらうということが私は大切なポイントかなって考えているんですよ。だから、どんな工夫ができるか、遠いから行かれないのか、いろいろあると思うんですけども、やはりその辺いろいろな工夫をすれば、子どもたちに初めてできる本当にすばらしい八尾の図書館が、見れる機会を一回でも、まずはつくってあげたいという思いがあります。だから、その辺、また図書館で、いろいろと方法を考えていけばいい。校長会と連絡しながら、やっていきたいと思っています。本当にいい図書館です。エレベータがあって、そして、カウンター行ったら自動でやってくれる、10冊一度に貸出処理をしてくれる。それからトイレは、もうぱっと歩いていったらすぐ電気つきます。もう歩いていたら電気ついていきます、順番にね。一度に全部じゃないですよ、あれも省エネやね、省エネですわ。3メートル歩いたらそこだけついてる。次行ったらまたその部分がつく。最終、個室に入ったら全部ついてると。他にも、それからパソコン関係でもすごく良いものになっています。だから是非とも、私は小さい子どもが、やっぱり興味付けさせるために学校の図書館だけじゃない、やはり八尾市内にある図書館に出向くということがね、私は一番効果が上がるのではないかと思ったので、また、館長とも相談もさせてもらいたいと思っています。済みません、一言言いまして。

○井上会長 よろしくお願いします。

○新居委員 済みません、今の引き続きの話なんですけれど、私のところもほんまに西の端でね、もう交通の便もないし、できるときから言うてたんですけど、何か移動図書館だけしかないんですよ。だから竹渕のほうから、ぜひともみんなそんな立派な図書館を一回でもね、子どもさんたちに見せてあげてほしいと思いますので、まちづく協議会でバスを仕立てて行くとかね、何か方法を、竹渕にも考えたいと思うんですけど、また教育委員会のほうがいろんな御支援をお願いいたします、済みません。

○小垣内委員 新しい図書館ができるということで、本当にこの後見せていただけるということで、本当にわくわくしてるんですけども、山本のほうの図書館もですね、何か出口にゲートができまして、新しいシステムを入れて、図書館全体として便利ですべきいろいろな取り組みをされて、またお通帳ができたりとか、市政だよりにも載ってて、本当にすばらしいなと思うんですけども、一応市政だよりのほうにもアルバイトの募集であ

ったりとか、いろいろな市民の力を使うという呼びかけがあって、本当に一緒にやっていこうっていうのがよくあれなんですけれども、今システムが変わったところで、非常に今図書館の職員の方はてんてこ舞いっていうふうなふうに、ちょっと外からお見受けいたしまして、アルバイトの方とか補充して、管理も変わりますし、いろいろ体制が変わってきて大変だと思うんですけども、今はそういう手当とかっていうのは十分できてるんでしょうか。もうオープンも近いですけれども、人員の手当っていうか、今働いてらっしゃる方も今すごく大変のようにちょっとお見受けしたので、今は大丈夫なのかなというのも少し不安には思ってるんです。また、図書館側から、私たち一応市民ということで来るので、また市民への要望とかっていうのがあるようでしたら、またお聞きして、また私たちが伝えていけることは伝えて、図書館を中心とした、いい文化的なまちづくりに少しでもお役に立てるのかなと思いますので、ちょっとこの2点だけちょっとお伺いしたいなと思うんですけれども。

○南館長 1点目のほうの現有、システムが入れかわるっていうことで、職員のほうの戸惑いも今までのシステムとまた全く違う仕組みになっておるんですけども、職員のほう、山本、志紀が先行して取り組んでおるということで、オープンした3月12日の午前中におきましてはやはり非常に多くの方が来られ、待ち遠しかったので来られたということで、殺到したという事例も聞いて、見ておりますけども、実際にやはり職員のほうもとりあえず少ない人数の中で、現有体制の中で頑張ってくれていると思っています。新たな人員の体制の補充につきましては、今後図書館サービス、このシステムの入れかえだけではなくて、開館日時を拡充するということで、祝日の開館を進めたりとか、延長開館につきましても土曜日にも延長を行っていくということで、やはりそれに応じた人員体制も必要かなというふうに考えておりまして、そこら辺も含めまして、図書館のサービス内容のボリューム全体を含めましてね、人員については財政のほうとも協議しながら、一定の予算措置については要望させていただいて、若干の予算的な措置は今回議会のほうから予算をいただいているところでございます。

あと、もう一点のほうにつきましてですけども、ボランティアの活用についてなんですが、済みません。ボランティアの活用についても、これまでにもいろんな催し物系、イベント系につきましては、ボランティアの方々来ていただいて、図書館の中で図書館主催のイベント、ボランティア団体さん主催のイベントということで、そういった催し系のボランティアについては非常に多く参加いただいておるんですけども、今後必要となってくるのは、先ほどの業務体制にも絡むんですけども、通常の業務、図書館でやってます事務的な業務、貸出であったり返却、配架であったり、本の修繕とか、また新たな読書通帳、いろんな機械の導入もありますので、そういったことに市民に説明いただくような、いろんな場面場面での業務があると思います。そういう仕事に対しても、ボランティアの方が協力いただける部分もあるかなというふうには思っておりまして、これについてもできるところから順次導入していきながら、いろんなボランティアの方々についてのイベント系だけではなくて、協力いただけるような仕組みについては整えていきたいなというふうには思っております。平成26年度からできるところはやっていきたいなと思っております。

○小垣内委員 市民への要望とか、あるんでしょうか。先ほどお聞きしたのが、市民へ

の要望とかってあるんですか、図書館側から。

○南館長 図書館側から市民の方々への要望ですか。返却期限は守っていただきたいなと。

○池田委員 子どもたちの利用の促進についてなんですかけれども、今、龍華のほうも重機が入って、何かいよいよ工事が始まったなと思って、本当にうれしく心待ちにしているところなんですけども、中学校が目の前ということなんですが、以前の協議会でもお話しさせていただいたんですが、中学生の利用時間が夕方の5時までということになってるので、そこをちょっと閉館時間までっていう、夏場とかでしたら多分7時でもまだ明るいと思うんですが、そこら辺の、もし余地があるのであれば、ぜひ御検討いただきたいなと思っています。

○南館長 今、委員からいただきました点につきましては、図書館の、青少年の健全育成っていう観点からも、何時まで利用いただけるのかっていうのが是非の議論があると思います。ですので、図書館だけが公共施設全体の利用とか保護者同伴の兼ね合いとか、いろんな観点からも含めまして、今現在は5時ということにさせていただいているんですけども、再度この5時を、延長するかどうかっていうことは別といたしまして、そういう青少年健全育成の部署との考え方の整理はしていかないといけないかなと思っておりますので、それを含めてちょっと時間をいただけたらなと思います。

○井上会長 どうぞ、はい、永富さん。

○永富委員 話がまとまらないというか、私も市民公募による参加というので、この市民公募が初めてだったというのは来てみて知ったんですけども、一主婦として、ただ図書館が好きだというだけで応募して、この会議に出て、この会議の雰囲気がすごく厳肅というか、なかなか自分の意見というか思ったことが言えない中で、皆さんに支えられてきたんですけども、こういう本当にど素人というか、知らないことで、もう用語一つわからないような中で、これは何ですかということを聞くところから始ましたんですけども、思っていることが言えるようなちょっとやわらかい雰囲気があればよかったかなと思っています。これからも増えるかもしれないということで、どんどん図書館を好きに、知りたいという市民の人に広げる意味でも、市民公募の人が増えればいいなとは思っています。

それから、私は読み聞かせのボランティアを図書館でてるんですけども、学校図書館との連携っていう意味でも、今回はこの期では余り学校図書館っていうことが議案に上がらなかつたんですけども、今後学校図書館、学校図書館の利用とか、図書館の連携とかっていうことについても、どんどん議論されればいいなと思っていますので、今後期待しています。

○井上会長 答弁いいですか。館長。

○南館長 現状といたしましては、学校図書館への支援といたしましても、団体貸出で学校への本の貸出であったりとか、今年度から本の修繕キットを各学校のほうに配布させていただいて、修繕するような体制を設けていってはということで、若干各学校のほうにそういう道具をお渡しさせていただいておりますし、また、各学校図書館のレイアウトであったりとか、どういう本を買ったらいいのかとか、そういう相談の対応であったりとか、また学校図書館サポーターさんを集めた研修のほうで、こちらのほうから若干説明させて

もらったりとか、いろいろな点で学校図書館のほうと連携もさせていただいているところなのですから、引き続きそのあたりの連携についても必要とは思っていますので、先ほどの水谷委員からあった、図書館と学校とどう連携していくのかというところも含めまして、いろんな仕掛けはやっていけたらなと思っています。

○松井委員 先ほどから非常にいい答弁をいただけて、これから八尾の図書館が非常に楽しみだなと思っているところです。私のほうからは、こちらの事業計画の2ページ目ですけれども、3の全ての市民が利用しやすい図書館の2のところですね、利用者に応じた図書館サービスの推進の③のところで、先ほど説明の中でも、デイジー図書の提供ということを言わせておりまして、デイジー図書を購入されるので、利用者に提供していくということで、非常にいいなというふうに思っております。このデイジー図書については、購入の予算の枠みたいなものは設定されておられるんでしょうか。26年度の資料費の内訳がありますけれども、購入されるのであれば、例えば図書としての購入なのか、それともそれ以外の費目があるのか、お伺いしたいと思います。

○南館長 今、松井先生がおっしゃったように、デイジー図書は単体での購入というのは事項別上は計上はしてはおらないんですけども、通常の障がい者サービスの対応する経費であったりとか、また、通常の一般の図書を購入する中で、そういう経費、必要という図書については購入していきますので、これまでのよう、資料で今回配布させていただいております予算措置の中の各図書館別で一般児童、家庭、団体等もろもろの資料の予算の資料を配布させていただいております。その中で、そのデイジーの対象となる図書については、この予算の中から随時、順次購入していくという考え方になっておりますので、特別何ぼという枠の設定は今回はしておりません。

○松井委員 ありがとうございました。その購入されたデイジー図書をどのように活用していくかということになりますと、やっぱり先ほどの、例えば学校に通われている、特別支援学校でなくても普通学校に通われている子どもたちの中で、デイジー図書を必要とする子どもたちもいると思うんですけども、そういうふうな利用のPRみたいなものはなさっていくということなんでしょうか。

○南館長 具体的に、新しい八尾図書館の中でも、対面朗読室の中でそういう機器の設置導入、いろいろこれまでなかった機器の導入とともに図っていきますので、そういうたたかわせ、新たにこれまでできなかったサービスができるということになってきますので、そこらのPRを含めて情報発信はしていくべきかなと考えております。

○松井委員 そういう、もし子どもたちに対する利用の周知徹底ということであれば、学校との連携だと思いますけれども、それ以外に障がい者サービスをという観点から、市の中の社会福祉、障がい者福祉の部局との連携というのも当然必要になるかと思うんですけども、その辺の他の部局との連携というのは、ここには特に上がってないような感じなので、その辺をもう少し積極的に進めていかれる必要があるんじゃないかというふうに思ったりしております。その点はいかがでしょうか。

○南館長 今おっしゃっていただいたように、これまで市の統計の数値をお示しする中で、対面朗読のサービスを利用する方々が非常に少ないということで、福祉、障がい者福祉サービスやってる部門との連携について御指摘いただいたところでございます。昨年度におきましても、今年度の当初にこういった指摘をいただいたことから、障がい福祉課

のほうとも、よりサービス提供するメニューのパンフレットをつくったりとか、情報提供して、福祉部のほうでやっておりますので、その中で図書館において対面朗読は、そういうサービスはやっておるということについては、障がい福祉課のほうでも情報発信していってほしいということことで要請させていただいて、それについても取り組んでいっていただけるというふうな考え方を聞いております。

○浦上教育長 学校ではね、デイジー教科書の普及推進ということで、特に支援学級の子どもたちにそういった教材を画面で見せていくというような形のものを、大分前から導入しています。今、先生おっしゃった部分において、やはりこれは校長会との連携、やはり学校の支援学級でデイジー教科書以外の、図書館にあるデイジーの教材ですね、そういうものを支援学級担当者が使いたいと。こんなもん欲しいねんと。学校の配当予算で買えないんだとかね、いう場合もありますわな。そういうときに、その辺りをやはり校長会のほうで話をしてもうて、必要ならば図書館のほうに話をしてもらう。予算の限りはあるけども、そういうような推進をしていかなね、せっかく図書館にそういう部分をつけるんやから、その辺りも推進していくべきやと私たちは考えてますから、いい御意見いただいたなと思ってます。校長会のほうでも、ぜひともその辺ちょっと情報提供して欲しいなと私は思ったので、よろしくお願ひします。

○松井委員 大変ありがとうございます。非常に心強いです。

あと、もう一点お伺いしたいんですけども、予算案の中で、そんなに細かく私も見てるわけではないですが、下のほうの山本図書館の管理運営経費と、志紀図書館の管理運営経費で、それぞれ山本では101万ほどのマイナス、志紀図書館では345万円のプラスということがあるんですが、これはそれぞれどのような理由でしょうか。

○南館長 山本図書館と志紀図書館も、それぞれの備品、施設整備の関係の修繕の経費が昨年度、山本図書館におきましては昨年度計上されておりまして、いろいろなAVブースの機器の設置等とか含めまして、その予算を計上しておりました。また、志紀におきましても今年度、また建物が建ってからもう十七、八年たっておりますので、順次老朽化していく設備についての更新を図っていこうとしておりますので、そういう経費の増減となっております。

また、山本と志紀の金額のかなりの開きがあるんですけども、山本図書館におきましては、建物の光熱水費とかそういった基本的な管理運営経費については、複合施設として合築してます出張所コミュニティーセンター、そちらのほうの部署、市民ふれあい課のところで予算計上を一括しておりますので、その分管理運営経費が山本図書館ではさほどかかってないと。志紀図書館は単体の図書館ということもありますので、建物の警備であったりとか、そういう全体的な管理経費についてはオンされますので、その分山本と志紀との金額の開きがあるというところでございます。

○松井委員 ありがとうございました。

○井上会長 はい、どうぞ、池田委員さん。

○池田委員 市民に開かれた図書館というところから、運営への市民参加の推進なんですかね、市民や利用者の動向ニーズの把握ということあります。今回、市民委員をさせていただくことで、周りの方から、また友人の方とか知人の方からですね、いろいろ苦情というかそういう意見も聞いておりまして、ちょっと上げさせていただくと、私は

志紀図書館のほうをよく利用させていただいているんですけども、そちらのほうであった事例ということでですね、5点ほど上げさせていただきたいと思います。

まず一つは、携帯電話のメモ機能に入れておいた書籍情報を見ようとしたら、職員さんが駆け寄ってきて、携帯電話禁止ですって言わされたと。もちろんしゃべってなくて、画面だけ見てた状態だったのについてのことですとか、あと夏の暑い時期に館内でかばんに入れてたペットボトルのお茶を一口飲んすぐにしまわれたそうなんんですけども、やっぱりすぐに職員の方が寄ってこられて、飲食禁止ですって言われて、何か監視されてるような気持ちを持たれた、すごく不愉快だったとおっしゃってました。10時開館なんすけれども、その前にたくさんの方が多分並ばれてたりとかするんですけども、私も10時前に並んだことがあるんですが、開けられるときにお待たせしましたとかっていう一言が欲しかったなとか、おはようございますっていう御挨拶がいただきたかったなっていうのがあります。子どもさんなんですけれども、やっぱり志紀図書館はワンフロアでとても広いので、子どもさんがお母さんのところにちょっと小走りで駆け寄ったときに、走らないでってすぐに注意を受けるっていうことで、子どもさんが萎縮してしまって行きたがらないっていう声も聞いてます。こういったことの把握というか、っていうのはされているんでしょうか。もし紹介したら、どういった対応をされているのか、お聞きしたいと思います。

○井上会長 現場の青木館長に答弁していただきます。

○青木館長 今の何点かの質問なんすけれども、携帯の件なんですが、これはマナーモードもしくは切るという形、切るのはいいんですけども、基本的に今、池田委員のおっしゃったような事例というのは極めてまれでありまして、平気で電話をかけるという方が大半なんです。司書もこういう分については極めて、当然図書館なんでですね、周りに迷惑がかかるというようなことなので、注意をしている習慣で、そういうような今おっしゃられた極めて例外的な事案についても、そういうような対応をしたというふうに考えられます。内容によっては、当然迷惑のかからない範囲では、私が館内回ってましても当然メールをやっているのは多くおりますけれども、そういう人は特段のことは申し上げておりませんけども、今後そういう極めて例外的な事案に関しては、あえて注意をするような必要がないということで、再度申し上げます。

ペットボトルにつきましては、当然「飲食禁止」の張紙もしています。また、水をくんでペットボトルに入れるっていうような御老人もいらっしゃいます。もしくは子どもが、ときに中学生がそういう飲水をする、飲水っていうのは水を飲むと。ペットボトルを飲むということもあります。基本的に、禁止なので持ってくる人もおりますけれども、我々は例えてうちのソファーっていうのは繊維なので、それが汚れるとかっていうようなこともあるので、それは原則、一律禁止にしています。ですから、必要な場合にはウォーターサーバーがありますので、ウォーターサーバーで水をお飲みになるっていうこといかがなものかなというふうに考えています。

あと、開館の声かけですね、私がいる場合は10時前、9時57分ぐらいに開館をしていますけれども、来られる方自身がざっと、入ってこられ、その対応が急務となっています。

子どもが走る、これにつきましては、司書のほうもかなりナーバスになっています。と

いうのは、池田委員がおっしゃっている子どもさんが、どういうような方かは想像できませんが、相当、館内を走っており、親は親で四、五人で会話をされているようなことは、司書から何回も聞いています。そのお母さん方に我々は注意をしていますが、改善が見られない場合もあります。そういう意味で、司書の場合は極めてそういうものにはナーバスになっているというふうな現状を御理解願えればと。よって、少し走ったからと言って、厳しく注意するということは、現状は極めてまれで、相当な子どもさんは幼稚園が終わつた後お母さん方がもうサロンがわりに子どもを連れて来られると。子どもは全然見ないと。子どもは元気に走り回るというのが現状なのですね、もし池田委員が市の図書館、1日、2日、3日おってもらえばというふうな気はします。

以上です。

○池田委員 ありがとうございます。3日いられたらいいんですけども、申しわけございませんが私もちよつと忙しくてですね、なかなか利用時間っていうのは限られています。私が見る限り、他の方もそうなんですかけども、御意見聞く限りですね、運動会のように走られてるお子さんは余り見ないです。小走りで駆け寄るという程度だと私は認識してます。そういうことも割と走らないでっていうことで注意されるっていうことで、本当に子どもをお持ちのお母様からですね、すごく怖いって言われたりとか、あと萎縮してるっていうことも聞きます。済みません、その一つ一つにちょっと反論するのもあれなんですけども、ただ一緒にいたにそういう方が多いということで、例えば携帯電話にしても通話されてない方に対して、そういう方が多いということでおっしゃってましたけれども、それを一緒にいたに注意するっていうのはやっぱりどうかなと思いますし、それによって利用者が減っていくっていうのはとても残念なことだと思ってます。

○南館長 池田委員さんの意見につきましてもね、個々の事例で私自身志紀でどういう状況になってるかっていうのはつぶさに見ているわけではないんですけども、図書館全体におきまして、やはり利用者のニーズとしては、やはり子どもが走っている、しゃべっていると、帰りに寄った子どもがゲームしてるというような、いろんな事象の話も利用者のほうから何とか注意せえへんねやとか、逆に注意しないことに対して図書館職員が、利用者から意見をいただくこともあります。またそういうこともありますし、また、やはりきちんとマナーを守っていただくということもやはり我々としては図書館利用者に対して、実際には池田委員さんがおっしゃってる子どもさんとかペットボトルの中とかがどういう状況だったのかっていうのは一つ一つ把握してないので、総論的な話になるんですけども、やはりそういうマナーを守っていただくということもやはり図書館としては利用者のほうに、先ほど委員がおっしゃってたように、求めていきたい点かなと思っておりますので、その辺からちょっと弾力的に見ていただけたらなというふうには思っております。

○池田委員 誤解があるとあれなので、職員さん皆さん、全員がそういった対応をされていると言つてゐるのではもちろんないです。ちゃんとした対応をされている方もいらっしゃいますし、気持ちいい対応をされている方ももちろんいらっしゃいます。ただ、やっぱり公の施設なので、マナーをもちろん子どもに教えていくべきだと思いますし、大事なことだとは思うんですけども、館長もおっしゃったとおり、弾力性を持たせて、何かも、何でもかんでも一緒にいたにだめっていうのではなくて、その辺をもうちょっと見て

ただけたらなと思いますので、よろしくお願ひします。

○北田委員 今の件ですが、私は志紀の館長さんのほうが、きついようやけどいいんじやないかと思います、正直申しましてね。私も山本図書館に行かせていただくんですが、隣でペットボトル飲んどつたりしとったらね、やっぱり気分が悪い、私はですよ、人様は知りませんよ。ペットボトルでしたらね、今おっしゃったウォーターサーバーがあるわけですね。私はいつも喉が乾いたらあそこで飲んでます。

それとね、マナーやつとるといいますけどね、本読んでる横でちろちろやられたら、やっぱり気分が散りますわ。これはもうね、池田委員のおっしゃることはごもっともと思いますよ。一部分を捉えてね、私は言うてるんじゃないと。確かに言われたらそのとおりだと思います。これはですね、子どもさんが走つると。私も注意したいと思うんですけども、私もね、図書館の人間違うし、余りあつたら私も青少年の立場としてあかんと言ふんやけどね、どんどん走ってますわ。だからね、もうちょっとお互いにマナーというのをやっぱりね、注意してくれなあかんのじゃないかなと。両方ですよ。やっぱり図書館というところはやっぱり静かに本を読むところですわ、これ。公共の場ですからね、そこでやっぱり注意するのは、私はそれは公の人間だったら当然だと思います。公の人間ですよ。やっぱり立場上言わなあかん、建前と本音ね、僕はそういうふうに言うてるんじゃないかというように思います。確かに池田委員のおっしゃることはもっともなこともあります。だけど、立場は考えてやらんとね、やっぱりね。それを私はそのように思いますので、私の意見は間違えているかもしれませんよ、だから私はそういうように思いますのでね、そのお母さんにそういうことをおっしゃってください、本当に。私はやっぱり図書館はマナーを守って、そのために本を読んだり知識をためるところへ来てるんですからね、私はいつもそない言ふても私も注意できないですね、八尾の図書館の人にちょっと注意してって言いたいことがあります。正直あります。そういうところもあるんですよ。だからそういうのを理解してあげてください。

以上です。

○小垣内委員 先ほどからの御答弁をお伺いしてて、やっぱり人間なのでやっぱり感情なんだなっていうふうにすごく思いました。そういうふうに御不満をおっしゃってるお母さんもやっぱり感情でおっしゃってると思いますし、いろんな研修をこれからいろいろされていくっていうふうなことですので、やっぱりみんなで一緒にいいまちにしよう、いい図書館にしようっていうことなので、言葉の研修とかですね、やっぱり一緒にやっていくっていうことで、そういうのを民間のノウハウを今ね、やっぱり入れていこうというふうな御準備をされてるっていうふうにお聞きしてましたので、言葉一つでやっぱり人間つていろんなふうに思ってしまうので、恐らくその注意をされた図書館の方もずっと我慢しておられたと思うんです、そういう光景をごらんになって。言いたいけど言えないっていうふうに、いろんなことを考えておられたと思うんです。その方が別に性格はきついとかそういうことではなかったと思うんです。お母さんもそうだと思うので、館内放送で例えば図書館の利用の仕方を放送されるとか、いろんなふうに理解していくようにコミュニケーションをとれるようなつくり方、みんなでつくつていこうっていう図書館ですから、もしもそういうふうに文句をおっしゃってたら、一緒に頑張ろうっていうふうな感じで温かく図書館をみんなで育てていきたいなと思いますので、図書館側のほうからも、ちょっと

言葉のほうとか、コミュニケーションの仕方とかの研修にも力を入れていただければ、どんどんどんどんあったかくなっていくのかなと思いますので、よろしくお願ひします。

○井上会長 よろしいですか。いいですか。

ほかにございませんか。はいはい、どうぞ。

○北田委員 濟みません、北田です。ちょっとここに関係ないかもわからんのですけども、市民サービスの面であると思うんですが、私も二、三度聞いたことがあるんですが、例えば本を借りますね、ほんなら中にやはり破れてる部分があったとか、言ったら言われるとかいうのもありますのでね、確かにみんな検査してると思うんですけど、検査というより返してみたらやっぱりやってると思うんですけどね、それはどういうぐらいのパーセンテージで検査してるんでしょうか。ちょっと教えてほしいですわ。

○南館長 本をどれだけパーセンテージということは、ちょっと難しいですけども、我々としてはカウンターでよくやはり切り取られるっていう事象のある本が幾つか私どもも大体把握しておりますし、そういうマンガであったりとか、アイドル系であったりとか、ファッション系であったりとか、そういったところの雑誌、本については切り取られる事象もありますので、カウンターでまず貸出するときに、御本人さんと同意の上で切り取り箇所がないというのを確認しながらお渡ししたり、返却いただくときにもカウンターで来ていただきましたら、その方々、その方と一緒に返却のときにも破られ、切り取りがないかといった確認等をさせていただきながら、できるだけそういった被害とかですね、ないような努力をさせていただいております。ただ、やはり今、北田委員さんがおっしゃるように、そういった雑誌系以外の本でも、小説であったりとか専門書であったりとか、そういったところに非常に落書きがあったりとか、切り取りがあったりといったような本もございます。それについては、やはり我々ももう貸出にたえないなというときには一定は除籍ということで、廃棄のほうをさせていただいております。それらについても、やはり年間もう数百万円単位ぐらいの、3館合わせるとその額になるようなところでございますので、できる限りそういう破損とか汚されることのないように、館内での掲示であったりとか、そういったところにはほかの図書館の事例を参考としながら掲示して、できるだけそういう、先ほど北田委員さんがおっしゃっていただいたように、マナーの悪い利用については提言していく努力はさせていただいておりますが、依然そういう状況にはあるということだけはちょっと御報告させてもらいます。

○井上会長 今の件ですが、実際に図書館の現場で本が返ってきたときに、中までチェックするということは非常に難しいです。視聴覚資料はしますけど、一般の本は。ただ、もうそれは利用者のマナーに委ねるしかないと思います。

それから、利用者の方がこれはこういう落書きがあつたとか破れてるとか線が引いてるとかですね、線が引いてるっていうのも結構あるんですよ。だからそういうことをちゃんと利用者の側が返却で、返却時に図書館の職員に言つていただくと一番ありがたいんです。そうすると、図書館側もわかりますのでね。だからその辺が非常に難しいところですね。だから、貸出するときにもチェックできるということはなかなか難しいんだと思います。

○北田委員 今は当たり前の話ですけどね、たまたまね、返しにいったときに怒られたと。だからそういうのをわからなくてね、だからそない言うて信用してもうたらしいんですけど、だからたまたま私は聞いたのは何%ぐらいやってるんですかと聞いたんです。全

部できませんから、そんなもんね、一々ぱっと見てできませんからね。だからそういう話は私二、三聞いております、二、三ね。例えば15冊借りたら中はみんな見てませんわな、ほとんどね。たまたま開けたときにいろいろあったとか、そういう話で、私も図書館委員してますからね、こんなんぞないですかということを聞かれたことで、今日質問させていただくわけですわ。だから私が言っているのは、もう全部できないからね、パーセンテージということだってね、それを聞きたかったと思ってる訳です。だから、正直に言うてきた人はやっぱり信用してあげて欲しいということですわ。それだけ言いたかったことです。よろしく。

○井上会長 それはもう、図書館員としてはね、当然のことですので、本人さんから申告があればそのとおりに処理させてもらおうと、利用者の責任は問わないというのが原則ですね、その辺はどこの図書館でもきっちりやられると思いますので、またできるだけそういうことがわかればですね、本人さんから図書館の職員に申告していただきたいということで、私が答弁すること違うんですけどね、そういうことだと思います。

○南館長 先ほどの北田委員さんの質問で、パーセンテージはないんですけども、年間で汚されたり破られたりしたことで除籍というんですかね、廃棄してる本で、平成24年度の統計では約3,500冊ぐらいが山本、八尾、志紀、BMでは汚されたり破られたつていうことで除籍扱いしてまして、大体額としても400万円超てるという状況です。

○井上会長 公共のものという、利用者のマナーの問題ですね、これはあくまでも。

他に、はいどうぞ。

○水谷委員 今の公共図書館でのマナーなんかもやっぱり学校なんかでも子どもたちに教えていけるように、また各学校の校長先生なんかにもね、お願いしておきたいなというふうに思います。

ほんで、もう一点なんですけど、この予算のところにあります、僕は34余りね、図書館が、東大阪に住んでおりましてね、ちょっと余り八尾の図書館にも足を運んでおりませんけれども、本屋さんにはよく行くんです。そしたらやはり本屋さんで、本屋さんではやっぱりうまいぐあいに新刊書っていうのが一番目につくところにあって、やはり私が読みに行くのもやっぱり新刊書っていうたらおかしいけどね、新しい本を見ていくんですけども、この予算の中で、一般図書、逐次刊行物っていうのかどうなのかちょっとよくわからないんですけども、この新刊書っていうのはどんなぐらいの割合で、例えばまた何冊ずつっていうたらおかしいけどね、購入されてるのかと思ってね。200万程度やつたら、そんなにないのかなとかいうふうに思うんですけども、そこら辺お願いします。

○南館長 ちょっと統計データにもなるんですけど、24年度の1年間で大体山本、志紀、移動図書館含めてですね、本の数としては約3万8,000冊を24年度には購入ということをさせていただいております。ですので、大体予算的にも5,000万前後ぐらいのお金の中でそういった3万8,000、4万前後ぐらいの本を購入しておるという状況で、その内訳的なことについては、ちょっと今資料が手元にないんですけども、そういう雑誌であったり、小説、専門書といったところを含めて、4万冊前後ぐらいの本を購入しているというところです。

○井上会長 他にございませんか。

次に移らせていただきます。協議案件の龍華図書館の管理運営体制について、事務局の

ほうから説明をお願いします。

○西村館長補佐 そうしましたら、次に、龍華図書館の管理運営体制について御説明させていただきます。

前回の協議会におきまして、委員の皆様から御意見を頂戴いたしまして、龍華図書館の管理運営体制について、指定管理者による管理運営という事務局案について、これまでに賜りました貴重な御意見をいかに反映すべきかを考えて、図書館4館体制時の管理運営体制を構築すべく、取り組みを進めていきたい旨、説明いたしておりました。つきましては、後ほど報告案件の中にもございますが、指定管理者制度導入に要する手続としまして、議会に対し、3月定例会がございまして、提案いたしておりました八尾市図書館条例の一部改正議案が、昨日、本会議がありまして、可決されました。議会での審査の状況等につきまして、まず、南館長のほうから審査内容について御報告をさせていただきます。

○南館長 それでは、今、西村のほうから説明がありましたように、今回これまでに図書館協議会におきまして龍華図書館も含めまして図書館の管理運営体制について御議論いただきてきたところなのですけども、昨日の議会のほうで条例改正案が議決されているというところでございます。また、3月11日火曜日におきましては、その議案を具体的に審査します文教常任委員会という、教育委員会の予算であったり条例改正であったり、来年度の取り組みについて議会のほうがいろいろ質疑いただくところなんんですけども、そこにおきましても委員会の承認を得ているところでございます。その文教常任委員会のところにおきましては、いろいろ各議員のほうからも御指摘、質問をいただきまして、中では図書館協議会であったり、教育委員会議であったり、そういったところでの各委員さんの議論の内容についてちょっと御報告もさせていただいておりまして、まず図書館協議会での議論の内容で報告してる点といたしましては、まず皆さんのはうからいろいろな懸念であったり心配事であったり、御意見をいただいている中で、4点にまとめてまして御報告しております。1つは指定管理者が入る図書館と直営の図書館と、これが公平なサービスを提供できるのであるのかどうかっていう懸念があったかなと。また、現状の図書館サービスの水準が新しい図書館においても確保できるのかどうかというところの話があったかと思ってます。

また、具体的に指定管理者になった場合に、図書館サービス自体、そこでの図書館のサービス内容自体をどのように評価検証していくのかと、そういった仕組みについての御質問、御意見もあったと思っております。また、実際に図書館でサービスを提供する従事者の、従事する方の人材育成であったりとか、研修とか、そういった体制整備についてもしっかりと進めていっていただきたいというような、そういったいろいろな御意見、課題があったという、諸課題についての御意見をいただいたというところで思っております。最終的に前回の1月の会議におきましても、さまざまな賛否両論の厳しい御指摘もいただいではおったんですけども、そこの指摘につきましても、一定仕様書、協定書の中で対応していくということで、前回の会議における、協議会におきましても意見がまとまったのかなというふうには理解しております。

また、教育委員会議におきましても、これまで数回の教育委員会議の中でこの問題についての議論を進めさせてもらっております。その中で教育委員のほうから、いただいてる意見としては、直営3館とそれと指定管理者1館の場合、全体的な総合的な管理

の調整機能はどこに持たされるのかというような意見もありまして、それについてはこれまでのようすに、八尾図書館が中央図書館的機能ということで、全体調整を図っていくということで、御説明をさせてもらっております。

また、教育委員のほうからは、これまでのボランティアの方々と指定管理で行う図書館との連携のあり方はどうなってるのであるかというところの意見もございまして、それにつきましても実際に山本、志紀図書館と同様に各地域で活躍されてるボランティアの方々と図書館と、その地域図書館との連携していくということの仕組みについては、変わりはないということの説明をさせていただいてます。

また、図書館協議会や教育委員会議においても、さまざまこういった諸課題をいただいているということで、指定管理者が導入においては、先ほども言ったように、十分その諸課題が実際に起こらないようにということで、こちら事務局のほうでもしっかりと仕様書であったり協定書であったり、また日々の運営の中でチェックする仕組みを整える中で、指定管理者導入の効果が発揮できるように努めていきたいなというふうに思っています。

また、最後に議会のほうからも幾つか厳しい指摘もいただいておるんですけども、議会におきましても指定管理者導入に関する賛否の意見をいただいております。ただ、民間のノウハウの導入であったりとか、行政のスリム化を進めることであったり、また、実際に指定管理者をやっておる図書館を見てきて、その中の効果とかいうことも実際に議員の中でもそういった、実際見てきておられる方もおりまして、そういうことを指定管理者導入についても必要性がある施策であるという意見もいただいております。しかし、幾つかの指定管理者導入におきましても、引き続き注意事項、意見をいただいております。おむね図書館、龍華図書館の次の段階、山本、八尾、志紀の各地域図書館が今後どういうふうになっていくのかというところの、龍華図書館の次の展望はどうなってるのかというところは明確にしてほしいと。また、図書館4館体制における図書館サービス全体像と将来像、どういう図書館になっていくのかというところを示した中で、今回の龍華の指定管理者の導入がどういう位置づけになってるのかというところであったり、また、実際に導入するにおきまして、費用対効果であったり市民サービスの向上、そういったところが具体的にもう少し今後示していくようにということで、意見を議会からも指摘をいただいております。

また、最後に市といたしましては、そういった図書館協議会であったり議会からの指摘事項を含めまして、実際に具体化を図っていく中で、諸課題が発生しないように、また指掲いただいてますような今後の展望につきましても、実際に龍華において指定管理者を導入する中で、検討をしていくことかなというふうに議会のほうにも御説明させていただいて、昨日、最終的には議会のほうで条例の改正の議決をいただいたというところでございます。

ちょっと長くなつて済みませんけど、よろしくお願いします。

○西村館長補佐 それでは、引き続き資料2についてでございます。

施設の概要でございますけれども、所在地を八尾市南太子堂2丁目4番7、敷地面積が30万231平米、延床面積が13万1,648平米でございまして、先ほど説明のほうをさせていただきましたとおり、指定管理者の主な選定スケジュールのほう、(2)として載せておりますが、7月に募集要項、仕様書を確定し、9月に公募の開始、10月に公

募の締め切り、選定委員会を経まして12月中には候補者を選定し、27年1月には教育委員会議へ提出し、3月の市議会定例会に議案提出をして、龍華図書館オープンを夏ごろとしたいという形で考えてございます。これを踏まえまして、先ほど南館長のほうからも議会の指摘等もいろいろ説明ございましたけれども、本日は委員の皆様に募集要項・仕様書の作成における留意事項、(3)になりますけれども、それについての御意見をいただきたいと思います。これまでもさまざまな留意事項等心配事等いろいろ御発言いただきましたので、その部分につきましてはこれまでの意見については重々こちらもわかつておりますけれども、その他ございましたらこの際この場でお願いいたします。よろしくお願ひします。

○井上会長 事務局から説明がございましたので、御意見、御質問ありましたらどうぞ。

それでは、私から1点お聞きします。予算についてですが、指定管理者選定委員会委員の4人分の報酬と、それから指定管理者選定の経費が予算化されていますけれども、この指定管理者の事務局はどこに、図書館に置かれるんでしょうか。それとも他の部局がされるのでしょうか、それから委員の選定はどのような方法で行われるのか、今の時点で、説明できる範囲をお願いします。

○南館長 今回の選定につきましては、教育委員会のほうで教育委員会の公の施設の指定管理者の選定委員会というのが規則上ございまして、その中に一つ図書館の部会を設けるという形になります。実質的な事務局といたしましては図書館が私どもで担わせていただくということです。

また、選定委員の構成につきましても、市全体の指定管理者選定委員会の指針がございまして、その中では学識経験、このそれぞれの対象となる施設に関する学識を有する方、それと公認会計士、それとまた市民の委員というような形で、それとまた若干名行政職員が入るということで、今回は委員4人分の報酬を設けておりますが、今の予定では行政職員含めて5名で構成していけたらなというふうには考えております。

○井上会長 ほかの方、どうぞ。ございませんか。

○水谷委員 こういう話はきっと今までにあったのかなと思って、ちょっと重なるかもしませんけども、どういう業者さんが手を挙げてこられるんだろうかという予想とか、そんなのはあるんでしょうかね。例えば、当然本の流通とかに詳しいところとかね、そういうのだったらすごく図書館にも、本のことやからええやろうし、そうなったら本屋さんになってしまふのかなとかいうふうなところもあるんやけどね、そこら辺のところでちょっと。

○南館長 実際に他市の事例の話になってしまふんですけども、他市においてはやはり図書館の本の流通する販売系列のそういう企業であったりとか、またほかの自治体におきましても、やはりそういうサービス業をやっておるような企業さんであったり、またいろいろな通信系のネットワークを引き受けてる大手の企業さんのグループであったりとか、そういったところで、多くはやはり図書に関する事業者さんになるんですけども、それ以外のサービス業を行っておられる事業者さんも入ってきて、提案は出されているところはあります。

○井上会長 よろしいですか。何か通信事業者が入ってきたりね、警備会社が入ってきたりとか、清掃会社が入ってきたりとか、いろいろな事業者があります。大型書店が入っ

たり、本の流通のところも入ってきたりとかね、さまざまで、そんな今の図書館の指定管理の請負をしているところというのは。図書の流通とか、本にかかる仕事をしている関係の会社が一番多いですけどね、例外的にそういうところもありますので、一概にこれやということは難しいと思います。どういう線を引くかですね、選定委員会の中で募集企業の業種とかね、その辺。その辺はまた議論されると思いますけど、中で。

○松井委員 募集要項と仕様書ということなので、これに書ける内容をここで議論するというのはちょっと限界があるかなと思うんですけども、基本的にその指定期間ですね、当初何年程度の指定期間ということで募集されるおつもりなのか、3年とか5年とかいろいろあると思うんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

○南館長 これも八尾市の指定管理者制度導入する基本的な指針に基づくんんですけども、初めて導入する施設については、基本的に3年という原則になっております。

○松井委員 基本が3年ということなので、3年の指定期間が終わる段階で審査をして、継続するなりあるいは他の事業者に移り変わるなりということを、それをもう一回審査する機会があるということですか。

○南館長 最初は3年を原則、基本としておりますので、その次にまた新たに指定期間の募集を行う予定をしております。そういった場合については3年ではなくて、原則的な話をするとき5年というようなことになっております。

○松井委員 それで、3年の間にも1年ごとに活動の報告はしていただけることになつてたと思うんですけども、その活動報告に対してどのような活動の項目を立てるかということは非常に重要なと思いますが。

○南館長 これも基本的に市の基本的なルールに基づいて行うことになるんですけども、一定市としては指定管理者のほうから主体となって、利用者に対するアンケート調査を行います。また、市のほうもまた別途利用者に対するアンケート調査を行って、両方の面から利用者に対する意見を聞く場面を設けます。また、それ以外におきましても、市としてのチェック項目がございます。サービスの内容であったり運営体制であったりとか、市との連携、さまざまな点でチェック項目がございまして、それにつきましてまとめた段階で一定、9月か12月か覚えてないんですけども、議会のほうにそういったものは指定管理者全体の施設を市が報告することになっておりますので、その場で指定管理者の運営状況についての一定議会の意見、審議をいただくということになっております。

チェック項目、具体的には項目については済みません、ちょっと今指針のところが、具体的なページが開けないのでちょっと済みません、ちょっとまた改めて、はい。

○松井委員 済みません、たびたび申しわけありません。例えばその司書資格を有している職員の割合とか、あるいは正規職員何名で非正規何名というふうな職員の配分とかいうのも、募集要項には明記されるということでしょうか。

○南館長 この点については、12月の図書館協議会のところで、さまざまな懸案事項に対してどのように対応しているのかという案を出させていただきました。その中でも、一定市としては現有の山本、志紀図書館の各サービスにあたる職員、カウンターとか職員の約9割以上が司書職員の資格を持っております。ですので、そういったことも含めまして一定基準、市の同等基準の水準については仕様書の中で規定していくって、司書比率を何%にするかということは明記していこうというふうには考えてます。

○松井委員 その職員さんの、結局頻繁に入人が入れかわると図書館サービスを維持することが非常に難しいので、一定期間長期にわたって勤務していただけるような人材の確保というのが非常に重要かと思いますけれども、そういう点の明記というのもお願ひできるんでしょうか。

○南館長 この点については、民間企業の雇用、従業員の雇用の制度に基づきますので、どこまで市がそういったところに意見を言えるのかっていうところも非常に議論あるところだと思います。我々としては、できる限り職員さんについては継続していっていただくことによって、地域の方々との顔がつながっていくというふうには思っておりますので、そういう事例に、頻繁な入れ替えがないように、もしそういうことがあるのであれば事前に市との協議を申し入れなり相談なり、そういったところがあった上でのちょっとそういう協議の場は必要かなというふうに思っております。ただ、それをどのように協定書、仕様書の中で明記していくのかというところについては、やはり関係法制度を含めて考えていただきたいなと思います。

○松井委員 それで、その選定委員、指定管理者の選定委員会のメンバーなんですけれども、そこの場に例えば図書館協議会の委員の中から1人委員を必ず入れていただくとか、そういうふうなことは可能なんでしょうか。

○南館長 今現在ですね、選定委員会の構成メンバーについては、先ほど申しましたように学識を有する方、公認会計士、それと市民委員ということでの枠組みは決まっております。ただ、そこに対して図書館協議会の方がここで明確に委員として入っていただけるというところについては、ちょっと明確にはお話しできないんですけども、当然選定する中ではこれまで非常に多くの議論をいただいておりますので、何らかの形でのつながり、関連性、連携というものは図っていくべきやと思ってますので、どういう形で図書館協議会の委員の方々の意見は選定の中で反映していくのかどうかというところについては、委員の選定の構成だけではなくて、全体の中で考えていただけたらなと思っております。

○松井委員 せっかく、私が思ってるのはもう市民公募の委員さんがせっかく頑張っておられるので、こういう選定委員会の中でも発言いただけるような機会がもしあればなというように、実は考えておりました。勝手な思い込みですけれども。

それと、その新しく指定管理者が決まって、実際に業務を行っていただく中で、例えばこういう図書館協議会とか、あるいは市の図書館のそれぞれの図書館が集まつた館長の館長会議みたいなものが必ずあると思うんですけども、そういうふうな場にも必ず出席していただけるようなことは基本条件として入れていただきたいなというふうに思っております。

○南館長 それについても12月の会議の中でちょっと明記、説明不足だったんですけども、当然、館長会議であったりとか、選書のそういう会議、場面であったりとか、さまざまな場面での指定管理者の図書館と直営の図書館との連携する場面には、当然入っていただくことを考えておりますし、こういった図書館協議会のところでも事務局として各館の館長ということでの出席いただくことも、それは想定はさせていただいております。ただ、指定管理者の館長については、どこまで行政の会議に入れるのかというところについても、いろいろなところの自治体の中で議論もされてるというふうには聞いております。そこらを含めまして、できる限りそういう垣根を低くしていって、指定管理者の館長、職

員含めて直営の館長、職員と連携を持てるような場面場面は設けていくように考えております。

○松井委員 ありがとうございます。

あと、大久保委員さんから何か補足していただければ私はありがたいんですけども。

○大久保委員 まず、先ほどちょっとお伺いすべきだったかと思うのですけれど、この龍華の図書資料、AV資料の予備費ということで、図書が4,500万、AVが1,000万と計上されているのですけれど、これだと前回いただいた資料の中に、図書が大体7万点ぐらいということがあったかと思うんですけど、ちょっとまだ足りないのかなという気がするんですが、そのあたりの蔵書構成はどんなふうにお考えでしょうか。

○南館長 資料のほうにおきましては、今年度が約、平成26年度で5,500万円、それと平成25年度で約4,000万円ということで、予算計上させていただいております。また、オープンが27年夏ごろということですので、引き続き27年度におきましても図書購入の必要額は確保していきたいなと思っています。

また、この厳しい財政状況の中で、全てを新刊で賄うのか、賄えるのかどうかというところも非常に私どもとしては検討、苦労していかないといけない部分かと思ってます。一定、山本、志紀図書館がオープンするときに、最初の新規購入の図書費、購入費として約一億一、二、三千万ぐらいの図書購入費に充ててきた経緯がございますので、今回においてもそれと同等の額は確保していきたいなとは思っています。

あと、それを実際に蔵書構成については、若干ちょっと今資料をちょっと持ち合わせてなくて、24年度に購入した資料がちょっとあったんですけど、今日ちょっと持ち合わせてないので、済みません。

○大久保委員 その選定作業というのは、八尾でされるおつもりですか。

○南館長 この龍華においての図書購入の選定については、八尾図書館の職員のほうである程度構成、比率を検討しながら分類して購入、既に発注もさせていただいておりまして、これについては基本的に市の職員で本の購入は行う予定にしてます。

また、引き続き指定管理者になった場合におきましても、当然選書会議の中で確定をしていきますので、市の支払い決定であったりとか、本の購入決定についての教育委員会のほうで行うということで考えてます。

○大久保委員 図書館ってやっぱりまずは来館されたら書架をご覧になるので、蔵書がどのような構成になっているのかという点が、すごく大きいと思います。また、前回ですね、いろいろ教えていただいた龍華の一つの図書館のありようということで、まちづくりの担当の職員の方と連携をとりながら、まちづくりに寄与するような図書館を目指すということと、前に中学校があるということで、現在図書館では中高生の利用がすごく落ち込んでいて、どんなふうにその人たちにサービスをしていくのかが大きなポイントになっていくかと思います。その辺の新たな取り組みっていうのがすごく期待されるところかなと思います。そういう八尾図書館で蔵書構成を中心につくられた龍華の図書館像を、バックアップするような仕様書にしていただきたいと思います。あと、民間が入ってくることによって、サービスが拡充するというのが指定管理者導入の大きなメリットだと考えられていると思います。どの辺をポイントに置くのか、それを提案してくださいという仕様書になってくるかと思うんですけども、26年度の事業計画で、「地域の情報拠点となる図書

館」ということで、1番目のハイブリッド化の推進の4で、新聞系データベースを新たに提供されるとということを書かれてますので、さらに課題解決、仕事、ビジネスで使える、あと情報の提供あたりが、新たなサービスとして、考えられると思います。そういうことを提案してもらえるような募集要項にすべきかと思います。

○南館長 まず、今いただいた一定の意見の中で、前半のほうの龍華の本の蔵書構成につきましては、今現在は基本的に図書館として本来持つべきであろうという基本的な本の購入、選書のほうを中心にさせていただいております。その中で、今年度もしくは来年度におきましては、それぞれの地域の方々のニーズに応じた図書の購入になっていくのかともいうふうに思われます。

また、それと実際に民間の提案につきましても、大久保委員のおっしゃるとおりで、どういったものを実際に提案でいただくのかっていう市の基本的な考え方が必要になってきます。何でもかんでもいいよということではなくて、やはり地域の図書館としてどういう役割を担っていって、そしてその役割が十分果たされるような提案を我々としては期待しているところもございます。ですから、どういった内容を募集要項の中で提案いただく、基本的なベースとなるサービス水準の項目プラスアルファ、その地域の図書館、龍華図書館が地域で果たす役割を十分發揮できるような提案について、明確にポイントを絞った上での募集のかけ方、仕様書の書き方というところについては、早急に考え方をまとめている中で、一定事業者さんのはうの提案を期待するというところで考えております。

○井上会長 前回に依頼していたことですが、龍華図書館の資料収集方針を次期で結構ですけども、新年度に入りまして新しい委員さん構成になると思いますが、そのときに収集方針を見せてください。収集方針がわかれば、大久保委員さんの質問等もある程度より内容が深まると思うんですけども。それをよろしくお願ひします。

それとですね、指定管理者制度のことなのですが、私、水谷委員さんのときになく余計なことを申し上げましたけど、指定管理者制度というのは個人はなれないんですが、個人以外なら誰でも指定管理者になれるんです。個人はだめです。ですから、地方の図書館によっては企業が入られたら困るということで、住民の方がNPOを立ち上げて、NPOで住民の方が運営している図書館もあります。ですから、NPOも抜けていましたので、先ほど申し上げましたNPO、住民の方がNPOを立ち上げてですね、それで図書館の運営を行うということも可能です。どうぞ、他の委員さん。

○井上会長 他にございませんか。

○大久保委員 スケジュールのところなんですかと、選定スケジュールで26年7月に第1回の選定委員会を予定されてまして、そのときは当然募集要項とか仕様書とかができる上がってることなので、この協議会にはそういう原案みたいなものをお示しいただくっていうようなことをお考えでしょうか。

○南館長 第19期の新しい図書館協議会のスタートが、おおむね7月もしくは6月ぐらいになるかと思われます。実際に募集要項、仕様書っていうのは、これは実際に入札案件の書類になりますので、非公開ということになります。ただ、どういった項目で募集要項、仕様書が構成されてきているのかというところでの意見をいただくようなことは考えないといけないと、先ほどの委員構成のときに御質問いただきましたけども、図書館協議会とこの選定委員会と、どういうふうな役割、連携を図っていくのかというところの必要

性があるというふうにちょっと先ほど説明させてもらったところなんですが、その中に図書館協議会の方々へどういった、市の考えてる募集要項、仕様書の考え方を示していくのか、また、図書館協議会の次の19期の方々の意見をどのように仕様書の中に反映していくのかと、そういうお互いの橋渡しのやり方については、具体的に日程とか手法とかまだ定まってはおりませんが、早急に考え方をまとめて両者の連携については図っていきたいというふうには思っております。

○井上会長 他にございませんか。よろしいですか。

では、次の報告事項をお願いします。

○西村館長補佐 続きまして、報告といたしまして、八尾市図書館条例の一部改正、先ほどちょっと説明のほうもさせていただきましたが、及び八尾市立図書館の開館日時についてであります。先ほど御協議いただいてましたとおり、資料3の図書館条例の一部改正につきましては、内容についてですけれども、指定管理者制度の導入に伴う、法的整備及び開館日時に関わる部分について改正をさせていただいております。また、資料4につきましては、その開館日時に関わる部分についてですね、まとめたものでございますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○井上会長 何か御質問等ございませんか。

○池田委員 これは、改正案ってなってるんですけども、案なんですか、もうこれは決定、議決された。

○西村館長補佐 これは議会のほうに提出をかけた分をそのまま資料として出させていただいているので、当然これはお渡しするときにはまだ議会審査中というか、最終本会議は昨日でしたので、案になってますが、これで確定ということになります。

以上です。

○井上会長 よろしいですか。

次の、そしたら開館時間。

○西村館長補佐 一応、今一緒にちょっと説明を簡単にさせてもらったんですけど、開館日時につきまして、開館利用時間、休館日についてですけれども、今回の条例改正に伴いまして、資料の裏面のほう、資料4の裏面のほうに、そこの抜粋部分を載せております。以前から協議会でも協議してまいりました内容、この部分につきましても条例のほうに書きさせていただきまして、可決になりましたので御確認のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

○井上会長 よろしゅうございますか。

その他、事務局から何か連絡ございますか。

○西村館長補佐 2点お伝えすることがございまして、まず1点目といたしまして、この後、協議会終了後、先ほどもございましたが、八尾図書館、新八尾図書館のほうに見学いただくということで、また御集合をお願いしたいと思うんですけども、今、12時15分前ですので、12時に新八尾図書館の前の玄関のほうの鍵をあけておきますので、そちらのロビーのほうから入っていただくような形でお願いできますでしょうか。その前で、ロビーのところで皆さん御集合いただいて、見学いただくという形でお願いいたします。

次に、次期図書館協議会委員についてでございますけれども、次期委員の市民公募、先ほどもちょっと話が上がっておりましたが、行う予定をいたしております。また、引き続き市民委員さんの継続についてもちょっと会長のほうから進言ありましたので、その辺また検討のほうをさせていただきまして、また募集のほうをかけさせていただくような形で日程を組ませていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○井上会長 他にないですよね。

○南館長 済みません、今回新しく次に見ていただきます新しい八尾図書館のオープンの開館の式典が、4月30日の11時ぐらいから予定しております、当然図書館協議会の委員の方々も来賓ということで出席願いたいと思っております。その案内状、ちょっと作成しております、本来ならばちょっともう少しあってから郵送ということになっておるんですけども、今日来ていただいてますので、ちょっと先にお渡しさせていただけたらなと思っております。この後ちょっと週末ぐらいに郵送なので、ちょっとその辺を含めて、持っておいていただけたらと思います。

○井上会長 本日予定しました案件は以上となっておりますが、18期最後ですので、委員の皆様方から何かありましたらどうぞ。

○池田委員 本当にど素人がこういう席に本当に場違いだなと思いながら、一利用者として意見をずっと述べさせていただいてたんすけれども、本当に後から来る議事録を見てもちょっと反省ばかりですね、大変失礼なことも申し上げたと思うが、本当にこれから龍華の図書館も、先ほども言ったとおり重機が入ってですね、今から出来上がっていくのを間近に見れて、本当にうれしいなと思いますし、また何らかの形でずっととかわっていけたらなと思っています。皆さんにたくさんいろんなことを教えていただいて、ありがとうございました。利用者としてだけでなく、本当に今回図書館の根本的な意義っていうのもまた学ばせていただいて、少しですけれども学ばせていただきましたので、何らかの形でまたお返ししていかなければなと思っています。本当にありがとうございました。

○井上会長 それでは、順番で一言ずつ、言っていただいたら。

○小垣内委員 私もPTAからということで、この席に呼んでいただいたんですけれども、図書館はふだん利用するっていうことはあっても、なかなか深く考えることはなかつたものですから、2年間でいろんなことを教えていただきましたし、また不用意な発言があったかもしれませんし、そぐわない部分があったのかもしれないんですけども、本当に学ばせていただいて、八尾市全体が文化的なまちとして市民の知恵の泉になっていくように、私もお手伝いをしていきたいと思います。皆さんの御意見をお聞きして、やっぱり学校との交流であったりとか、先ほどのマナーの問題であったりとか、感情の問題であったりとか、いろんなふうに考えていましたんですけども、もし時間とかがおありのようでしたら、図書館のほうから学校とか幼稚園とか、もしよろしければ出向いていただいて、図書館はみんなのためにこういう本を用意しているよっていうことで、でもこれを皆が使うのは、切り抜きがあったりとかしたらどうなるとか、3,500冊も捨てないといけないんだよっていう図書館のほうのお気持ちっていうのも本当に各図書館あると思いますので、また、でも子どもたちももしかしたらもっとこんな本入れてえやとかっていうふうな言葉が聞けるかもしれませんので、本当に子どもたちが本を手に取るっていうことは、

本当に八尾市の子たちのいろんなレベルが上がっていくことにつながっていくと思いますので、よろしければ本当に各学校園のほうに歩み寄りいただければありがたいなと思います。よろしくお願ひします。本当にありがとうございました。

○大久保委員 大阪市には今のところ建替しかございませんで、新しい図書館が建つという、非常に貴重な場にいさせていただいて、どうもありがとうございました。

○新居委員 濟みません、副会長という名前をね、大きな名前をいただいたて何も本当に、図書館の利用っていうことも今までなかったのでね、私もいつでも言いますが、竹渕の西の端のほうで、もう子どもたち自体も図書館の利用っていうことはなかなか交通の便が悪くてね、なかなか子ども一人で放っていかれへんと、みんなおっしゃってるような状態ですので、私自身もほんまに図書館の利用なんて今までしたことないんです。でも皆さんのお話を聞きまして、またお話のいろんなボランティアしていただいたりね、何かしてることを聞きましたので、また地元のほうへ帰りましたでもこういうことをやつてるよっていうことはみんなに伝えていきたいと思います。いろいろお勉強させていただきましてありがとうございました。会長さんもえらい大変やったと思います。私何にもわかりませんので、ありがとうございました。

○松井委員 私もそうですね、学識経験者といいつつも、もう知らないこともいろいろたくさんあって、議論の足を引っ張ったりもしたと思いますけれども、たくさんのこと学ばせていただきました。本当にありがとうございました。

○北田委員 青少年連絡協議会から来ております北田と申します。私も、今足かけ3年目ですかね、いろいろ聞いておりまして、1年目は何にもわからなくて、余り図書館というのは八尾で利用したことなかったんですよ。これやらせていただいて、やっぱり興味あってたまに見にいったりということで、いろいろ勉強させてもらいました。私も話べたであれなので、皆さんに迷惑かけると思いますけども、また来年どうなるかわかりませんが、一つよろしく、本日はありがとうございました。

○水谷委員 私はことし途中からの、途中から入ってこさせていただきまして、もう皆さんの積極的なところに、ついていけなかつたなというところもあるんですが、また今後とも子どもたちの学力向上のためにね、図書館の役割ってきっとすごく大きいと思いますので、またこれからも御協力よろしくお願ひいたします。

○永富委員 新しい図書館が建つということで、平面図を見ながらいろいろ議論したっていうのは、多分めったにないというか、こういう機会はない、すごい貴重な機会を与えていただいてありがたいなと思います。市民として、図書館の利用というか、返却期間を守りながらこれからもどんどん図書館を利用していくたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○井上会長 皆さん、ありがとうございました。

最後に一言、御挨拶をさせていただきます。委員の皆様方には、大変御多忙中のところ、協議会に御出席いただき、まことにありがとうございました。18期の協議会は、特に緊急の案件がない限り、本日で会議を事実上ですね、協議会は終了させていただくわけでありますけれども、いろいろ事務局に対しては、非常に厳しい言葉やいろいろ申し上げましたが、これはあくまでも八尾の図書館がいい図書館運営をしていただきたいという委員の皆さん方の思いを事務局に申し上げたわけでございますから、どうぞ非常に厳しいこと

もあったと思いますが、御容赦のほどお願いしたいと思っております。

最後になりますが、委員の皆様方のますますの御健康と御活躍、八尾市立図書館のますますの発展を祈念いたしまして、第18期の結びの言葉とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。これで協議会は閉会させていただきます。

(閉会 午前11時56分)